		日	号外	ページ
六三	銀行代理業者に係る銀行代理業の許可がその効力を失った件	二〇	278	二三
六四	金融商品取引法第五十七条の十二第一項の規定による特別金融商品取引業者の親会社の指定に関する件	二四	二	二
六五 六六 六七	保険業法第二百九条の規定による届出に関する件 金融商品債務引受業の対象取引から除かれる取引及び貸借を指定する件の一部を改正する件	二五	二	二
六八	連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則に規定する金融庁長官が定める企業会計の基準を指定する件の一部を改正する件 **○金融庁、法務省、財務省**	二七	285	一〇
四	社債、株式等の振替に関する法律第四十四条第一項第十三号の規定に基づき口座管理機関を指定する件の一部を改正する件 **○消費者庁**	二七	285	一〇
一一	適格消費者団体を公示する件 **○復興庁**	二四	二	二
九八〇	東日本大震災復興特別区域法第四十四条第一項に規定する指定金融機関を指定した件 **○総務省**	三	一	一
四三八	通信設備以外の高周波利用設備から発射される基本波又はスプリアス発射による電界強度の最大許容値の特例を定める件の一部を改正する件	四	二	二
四三九	登録証明機関の業務を休止した件	六	七	七
四四〇	放送区域等を計算による電界強度に基づいて定める場合における当該電界強度の算出の方法を定める件の一部を改正する件	一〇	268	一〇
四四一	基幹放送普及計画の一部を変更する件	一〇	268	一〇
四四二	基幹放送用周波数使用計画の一部を変更する件	一〇	268	一〇
四四三	無線従事者の資格を要しない簡易な操作を定める件の一部を改正する件	一〇	268	一一
四四四	無線設備から発射される電波の強度の算出方法及び測定方法を定める件の一部を改正する件	一〇	268	一一
四四五	放送法施行規則第七十六条第五項第四号の規定に基づき、総務大臣が別に告示するときを定める等の件の一部を改正する件	一〇	268	一一
四四六	無線局免許申請書等に添付する無線局事項書及び工事設計書の各欄に記載するためのコード表（無線局の目的コード及び通信事項コードを除く。）を定める件の一部を改正する件	一〇	268	一一
四四七	二〇七・五MHz以上二二二MHz以下の周波数を使用する特定基地局の開設に関する指針の一部を変更する件	一〇	268	一一
四四八	放送法施行規則第六十四条の申請書及び同規則第六十五条第一項の事業計画書の記載事項のうち、特に公表することが適当である事項を定める件の一部を改正する件	一〇	268	一二
四四九	関連情報の構成及び送出手順、ＰＥＳパケット、セクション形式、ＴＳパケット、ＩＰパケット及びＴＬＶパケットの送出手順、伝送制御信号及び識別子の構成並びに緊急情報記述子の構成を定める件の一部を改正する件	一〇	268	一二
四五〇	映像信号のうちＰＥＳパケットによるものの圧縮手順及び送出手順並びに音声信号のうちＰＥＳパケットによるものの圧縮手順及び送出手順を定める件の一部を改正する件 スクランブルの方式を定める件の一部を改正する件	一〇	268	一二
四五一	ＴＭＣＣシンボル及びＡＣシンボルの配置並びに時間インターリーブ及び周波数インターリーブの構成を定める件の一部を改正する件	一〇	268	一三
四五二	ＴＭＣＣ情報の構成を定める件の一部を改正する件	一〇	268	一三
四五三	無線設備規則別表第一号注21ただし書の規定に基づく移動受信用地上基幹放送を行う地上基幹放送局の送信設備及びその技術的条件を定める件	一〇	268	一三
四五四	九九MHzを超え一〇八MHz以下の周波数を使用する特定基地局の開設に関する指針	一〇	268	一三
四五五	平成二十五年総務省告示第百四十二号の一部を訂正する件	一二	271	四
四五六	政治資金規正法の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので公表する件	一二	271	四
四五七	特定国外派遣組織を指定する件の一部を改正する件	一六		一
四五八 四五九	特定機器に係る適合性評価手続の結果の外国との相互承認の実施に関する法律第七条第五項の規定に基づき公示をする件	一七		三
四六〇	登録証明機関の名称及び事務所の名称を変更した件	一七		三
四六一	特定無線設備に付する文字等を定める件の一部を改正する件	一七		三
四六二	電波法等の規定により伝搬障害防止区域を指定する件	一七	275	一
四六三	電波法等の規定により伝搬障害防止区域を指定する件等の一部を改正する件	一七	275	一
四六四	平成二十五年総務省告示第四百五十五号に基づく特定基地局の開設計画の認定申請期間等を定める件	一八		二
四六五	登録認定機関の名称及び技術基準適合認定の業務を行う事務所の所在地の変更の届出に関する件	一九		二
四六六	技術基準適合認定及び設計についての認証を受けた端末機器に表示する文字を定める件の一部を改正する件	一九		二
四六七	地方税法施行令第五十一条の十六の三第二項に規定する民法第三十四条の法人を指定する件の一部を改正する件	二四		二
四六八	地方税法施行令附則第十一条第二十五項に規定する総務大臣が指定する公益財団法人を指定する件	二四		二
四六九	個人企業経済調査の平成二十六年度調査地域を定める件	二四	280	六
四七〇	陸上移動業務の無線局、携帯移動業務の無線局、簡易無線局及び構内無線局の申請の審査に適用する受信設備の特性を定める件の一部を改正する件	二五	281	二三
四七一	拡散符号速度が三・八四メガビットの符号分割多元接続方式携帯無線通信を行う陸上移動局又は拡			
四七二				